政令番号210 2,2-ジブロモ-2-シアノアセトアミド

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」(令和2年度) (E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道 府県 コード		排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			
		/ \ / \	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	排出量• 移動量 合計
1	北海道		4.1E+3		4,050.6				4,050.6
2	青森県		4.6E+0		4.6				4.6
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
	福島県						9.0E-1	0.9	0.9
	茨城県						8.1E+0	8.1	8.1
	栃木県								
	群馬県								
	埼玉県								
12	千葉県								
13	東京都		2.5E+3		2,500.0				2,500.0
14	神奈川県		2.02		2,000.0		1.3E+1	13.0	13.0
	新潟県						1.02 1	10.0	10.0
16	富山県								
17	石川県								
	福井県								
	山梨県								
	長野県								
	岐阜県								
	静岡県		9.6E+2		960.0				960.0
			9.0E+2 4.9E+2						490.0
23	愛知県 三重県		4.9E+Z		490.0	0.05 1	3.2E+0	4.0	
24	滋賀県					8.0E-1	3.ZE+U	4.0	4.0
			0.25.0		0.2		1.05.1	10.0	20.2
	京都府		8.3E+0		8.3	1.65.0	1.2E+1	12.0	20.3
27	大阪府		7.05.0		700.0	1.6E+3	7.15.1	1,600.0	1,600.0
28	兵庫県		7.2E+2		720.0		7.1E+1	71.0	791.0
29	奈良県								
	和歌山県		1.05.0		1 000 0				1 000 0
31	鳥取県		1.8E+3		1,800.0				1,800.0
32	島根県								
	岡山県		5.05.0		F 000 0				5,000,0
	広島県		5.0E+3		5,000.0				5,000.0
	山口県		6.05		0.533.5		0.45 5		0.222
	徳島県		2.8E+3		2,800.0		9.1E+0	9.1	2,809.1
37	香川県	4.6-	0.67						
38	愛媛県	1.3E+1	2.8E+2		295.8				295.8
	高知県								
	福岡県								
	佐賀県		1.6E+3		1,600.0				1,600.0
42	長崎県								
	熊本県								
44	大分県		6.0E+2		600.0				600.0
45	宮崎県		5.4E+3		5,400.0		1.6E+2	160.0	5,560.0
	鹿児島県		2.1E+3		2,100.0				2,100.0
47	沖縄県								
全 国		1.3E+1	2.8E+4	-+-! ~!	28,329.3	1.6E+3	2.8E+2	1,878.1	30,207.4

注1)農薬は使用先別使用量として別表にも示している。